

期間：児童虐待防止推進月間（オレンジリボンキャンペーン）の11月

活 動	活 動 日	内 容
0・1・2歳児の集い (子育て支援センター)	11月11日・25日	季節の歌を歌い、オレンジリボンの意味を伝えた。親子でオレンジリボンの壁面装飾をした。ティッシュを配布した。
オレンジリボンコンサート (子育て支援センター)	11月19日	音楽を聞くことで育児疲れの解消を図り、心にゆとりを持ってもらうことを目的にピアノとエレクトーンの演奏会を行った。利用者親子、地域の人たちが参加した。参加の親子にティッシュを配布した。
5歳児健診(保健センター)	11月6日・20日	健診に訪れた保護者に、児童虐待防止推進月間であることを伝え、ティッシュを配布した。
3歳児健診(保健センター)	11月10日	
1歳半児健診(保健センター)	11月17日	
4か月児健診(保健センター)	11月24日	
広報うちなだ	11月号	“児童虐待防止推進月間”の啓発ページを設け、児童虐待について周知を図った。

☆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、街頭キャンペーン及び講演会は中止としました。

※役場ロビーにブースを設置し、児童虐待防止推進月間を知らせるポスターと大きなオレンジリボンを飾った。地域の方にリボンへの飾り付けをしてもらった。ティッシュ・グッズ等自由に持ち帰ってもらえるようにした。

※支援センター前に虐待防止月間の“のぼり旗”を掲げた。

※利用者にチラシとグッズを配布し周知を図った。